



### 地域貢献に感謝状 令和5年度西蒲区感謝の集い

3月2日(土)に、巻文化会館大ホールで「令和5年度西蒲区感謝の集い」を開催しました。

地域のまとめ役として長年にわたり地域と市政の発展にご尽力いただいた自治会長・町内会長の皆さんに「自治会長等永年勤続表彰」を、西蒲区の発展のための功労や区民の模範となる活動をされた個人や団体の皆さんに「西蒲区感謝状」を贈呈しました。

また、当日は、トリオ・ベルガルモによる演奏が行われ受賞者の功績を称えました。

受賞された皆さん、西蒲区の発展のためにご尽力いただきありがとうございました。



#### 自治会長等永年勤続表彰 (順不同)

- 【10年勤続】
- 佐藤 清隆さん (巻3区自治会)
- 伊藤 政一さん (巻東6区自治会)
- 岩崎 敏夫さん (中島)
- 小林 喜一郎さん (大潟自治会)
- 若杉 繁さん (間瀬4区自治会)

#### 西蒲区感謝状 (順不同)

- 【地域社会・地域産業の振興】
- 中原 昭作さん
- 渡邊 泰雄さん
- 多田 清さん
- 伊藤 喬さん
- 【文化・体育の向上】
- 大地 琴奏さん
- 佐藤 芳子さん
- 森山 邦衛さん
- 中之口中学校 男子バレーボール部
- 【公共施設・地域環境の管理】
- 山田 英貴さん
- 大野 良雄さん
- 【防犯・人命救助の活動】
- 土田 祐介さん



#### まちの話題1 大谷翔平選手が各小学校に野球グローブを寄贈

大谷翔平選手から日本全国の各小学校へジュニア用野球グローブが寄贈されました。漆山小学校では全校朝会でお披露目され、児童からは歓声が上がりました。実際にグローブをはめてキャッチボールをしたり、記念撮影をしたりと子どもたちからは笑顔が溢れていました。

大谷翔平選手は幼少期から野球を楽しんでいた経験から、より多くの子どもたちが野球の楽しさや素晴らしさを体験し、野球の普及と子どもたちの体力向上や健康促進に貢献したいとの願いがこめられていると言います。

▶漆山小学校



#### まちの話題2 升湯小学校4年生 いちじく学習のまとめを発表

升湯地域ではいちじくが盛んに栽培されています。升湯小学校は、本市が令和4年度に選定された「SDGs未来都市」の中核事業である「食と農のわくわくSDGs学習」のモデル校に選ばれています。同校4年生は令和5年度に、いちじくの栽培方法の学習や収穫体験、ジャムなどの加工体験のほか、PR販売などを行いました。

2月14日(水)、同校4年生は1年間学んできた「いちじく」について、堀区長に発表しました。発表では、児童が考案したいちじくのキャラクターや、いちじくの魅力を伝えるPR動画などが披露されました。発表後は升湯地域やいちじくの魅力について、堀区長と意見交換を行いました。



## 3のつく日は支え合いDAY

ほのぼの活動紹介 ver.2 ~あなたのやさしさを届けよう~

西蒲区自治協議会では、「3のつく日は、支え合いDAY」とし、支え合いと助け合いの大切さを呼び掛ける取り組みを行っています。その取り組みの一環として、区内でボランティア活動している団体や、地域で行っている取り組みなどを区だよりで紹介します。

今回は、赤い羽根共同募金と義援金の紹介です。西蒲区に支え合い・助け合いの連鎖を起こしましょう！

#### 【やさしさの形を募金などで表現！】

赤い羽根共同募金は、計画募金で、主に地域福祉に関する事業などに使用されます。10月から全国で一斉に行われ、学校や職場、街頭などで広く呼び掛けられます。

義援金は、災害などが起きた場合に、被災された人一人ひとりに分配されるお金です。日本赤十字社や赤い羽根共同募金、政府などの機関などが呼びかけます。

皆さんから温かい支援が届いています。その一部を紹介します。

#### ▼松野尾小学校から赤い羽根共同募金 ▼子ども食堂から市へ義援金



一人ひとりの金額が少しでも、賛同してくれる人が多ければ、支援を必要とする人を助けることができます。ぜひ、皆さんのご協力をお願いします。

問募金活動に関すること：西蒲区社会福祉協議会 (☎0256-73-3356)

問支え合いDAYに関すること：西蒲区自治協議会

(事務局：地域総務課 (☎0256-72-8143))

## 令和6年度 各種相談会のご案内

暮らしの中で起きるさまざまな問題や悩みごとの解決に相談窓口を設けています。相談は無料で、秘密は固く守られます。掲載した以外にも相談窓口がありますので、詳しくは問い合わせてください。

#### 総務省の「行政相談」

中之口出張所会場は、予約不要です。当日直接会場へお越しください。

#### ■行政相談とは

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、行政全般についての苦情、その他の相談や意見・要望を受け付け、相談者と関係行政機関の間に立つて必要なあっせんを行い、行政の制度および運営の改善に反映させるものです。

#### ■区内の相談委員と相談日 ※敬称略

山澤 啓一郎	川村 克巳	草野 初恵
堀中ノ口出張所	堀瀧東出張所	堀西蒲区役所
回毎月第1水曜(1月、8月を除く) 午後1時半～3時 下記日程以外で相談希望の人は、 下記の問い合わせ先へ連絡してください。	回随時	
令和6年度	4月3日 5月1日 6月5日 7月3日 9月4日	10月2日 11月6日 12月4日 2月5日 3月5日
		相談希望の人は、事前に下記の 問い合わせ先へ連絡してください。

堀新湯行政評価事務所行政相談課 (☎025-282-1112)

#### 弁護士による無料法律相談 (要予約)

回毎月第3水曜 午後1時15分～4時15分 ※1人30分以内

令和6年度	4月17日	7月17日	10月16日	1月15日
	5月15日	8月21日	11月20日	2月19日
	6月19日	9月18日	12月18日	3月19日

堀西蒲区役所 堀区民生活課区民窓口係 (☎0256-72-8317) へ

《広告欄》

「西蒲区公共交通まるごとガイドの訂正について」をご覧ください。 問地域総務課企画・地域振興グループ (☎0256-72-8143)

